

ご利用ください！



町の年金相談

- ・ 社会保険労務士が無料でお答えします。
- ・ 相談は事前に申込が必要です。

❁日にち❁ 令和8年6月11日（木）

❁場所❁ 役場庁舎内

❁時間❁ 相談はお1人30分（先着順）

①10時～②10時30分～③11時～④11時30分～

⑤13時～⑥13時30分～⑦14時～⑧14時30分～

❁申込❁ 電話・申込フォーム



↑ 申込はこちら

<https://logoform.jp/form/cGi7/1467189>



❁申込・問い合わせ❁

酒々井町役場 健康福祉課 国保年金班

☎043(496)1169